

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H29. 1. 30	H29. 2. 13	<ul style="list-style-type: none"> 「官民連携福祉貢献インフラファンドのファンドマネジャー公募及び審査に係る法的支援業務委託（単価契約）」の金額確定及び支出について 官民連携福祉貢献インフラファンドに係るファンドマネジャー募集要項の制定及びファンドマネジャーの公募について 	105	1														会計管理局 管理部公金 管理課	
2	H29. 1. 30	H29. 3. 29	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度官民連携ファンドの運営監視等に係る法的支援業務委託（単価契約） 第三者への情報開示に関する承認の依頼について 第三者への情報開示に関する承認の依頼について 投資事業有限責任組合における諮問委員会の委員の指名及び通知について（回答） 投資事業有限責任組合に対する出資金の支出について 投資事業有限責任組合に対する出資金の支出について 官民連携福祉貢献インフラファンドに係る投資事業有限責任組合契約の締結について 官民連携福祉貢献インフラファンドに係る投資事業有限責任組合契約の締結について 平成28年度官民連携ファンドの運営監視等に係る法的支援業務委託（単価契約） 官民連携福祉貢献インフラファンド投資事業有限責任組合契約の締結に係る法的支援業務委託 官民連携福祉貢献インフラファンドのファンドマネジャー公募及び審査に係る法的支援業務委託（単価契約） 	158		1													<ul style="list-style-type: none"> (7条2号) ファンド運営事業者役員の生年月日は個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条3号) 投資事業有限責任組合契約及びファンドの口座情報は契約当事者等の限られた一定範囲の者のみ知ることができる内部管理情報であり、公にすることにより、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため。 (7条4号) ファンド運営事業者の印影は、公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 投資事業有限責任組合契約及びファンドの口座情報は契約当事者には守秘義務が課せられているところ、これを公開すれば契約違反となるほか、契約当事者との信頼関係を著しく害し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。 契約目途額及び積算内訳書を開示することで、今後契約を締結する際に、契約目途額が高い精度で推察されることとなり、契約事務における公平性及び競争性の確保が妨げられ、契約事務に著しい支障を及ぼすおそれがあるため。 	会計管理局 管理部公金 管理課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。